

# 教育・研究組織における評価に関する総合的研究

研究代表者 葉養 正明（教育政策・評価研究部長）

## 研究目的

本研究は、公教育の質保証という観点に立ち、評価理論や評価システムの在り方などを探究することを目的としている。特に、学校評価の体系や方法、それに関連した授業評価等の方法について試験的開発を行うことが目的である。

## 研究期間

平成 17 年度～平成 21 年度（5 カ年間）

## 研究体制

- ・ 研究代表  
平成 17 年度～平成 19 年度：小松郁夫（前教育政策・評価研究部長）  
平成 20 年度～平成 21 年度：葉養正明（教育政策・評価研究部長）
- ・ 所内委員  
平成 17 年度～平成 19 年度：6 名  
平成 20 年度～平成 21 年度：8 名
- ・ 所外委員  
平成 17 年度～平成 19 年度：42 名  
平成 20 年度～平成 21 年度：21 名（オブザーバー委員 2 名）

## 研究経緯

5 年間の本研究では、前半 3 年間と後半 2 年間に分け研究活動を行った。

前半 3 年間は、第 1 に学校評価の全体システムをどう組み立てるのかについての研究、第 2 に文部科学省からの依頼を受け、「研究機関等主体型の第三者評価」のシステム開発と試行、第 3 にカリキュラム評価に関する基礎的、実証的研究を行った。これらの研究成果は『教育・研究組織における評価に関する総合的研究（中間報告）』（平成 20 年 3 月）に掲載されている。

後半 2 年間は、学校教育法施行規則改正で各学校の努力義務とされた学校関係者評価に焦点を当て、第 1 に「学校診断方式」による評価の仕組みの開発及び試行、第 2 に都道府県教育委員会の Web 調査、第 3 に全国市区町村教育委員会の学校関係者評価の取り組み状況の調査を実施し、学校関係者評価を含めた学校評価を推進するための方策の在り方について検討を行った。これらの研究成果は『教育・研究組織における評価に関する総合的研究（最終報告）』及び『教育・研究組織における評価に関する総合的研究－学校関係者評価の

実施状況に関するアンケート（最終報告・別冊）』に掲載されている。

## 研究概要

前半3年間では、①評価理論、②授業評価、③学校評価の3領域から調査研究を進め、教育政策評価、学校評価、授業評価の3つを接続させた教育の質保証システムの体系を見いだすことを試みた。まず、評価理論では、学校評価導入の政策的動向の整理と学校評価システムに関する研究、学校データの分析手法に関する研究、イギリスにおける学校評価に関する歴史的研究を行った。次に授業評価では、学校評価と授業改善の接続に関する研究、学力調査データを活用した指導改善に関する研究、カリキュラム評価に関する研究を行った。最後に学校評価では、学校の自己評価、学校関係者評価、第三者評価の学校評価システムの開発を目指し、特に第三者評価を見据えた学校の自己評価手法の開発と事例研究を実施した。ここでは、まずイギリス等の海外に於ける学校評価の動向や手法を研究し、そこから得られた知見から学校の自己評価及び第三者評価のフォーマットや手法等の学校評価システムを開発した。そして、開発した学校評価システムを都内の自治体や文部科学省の第三者評価の試行（研究機関等主体型）において実証的な研究を行った。

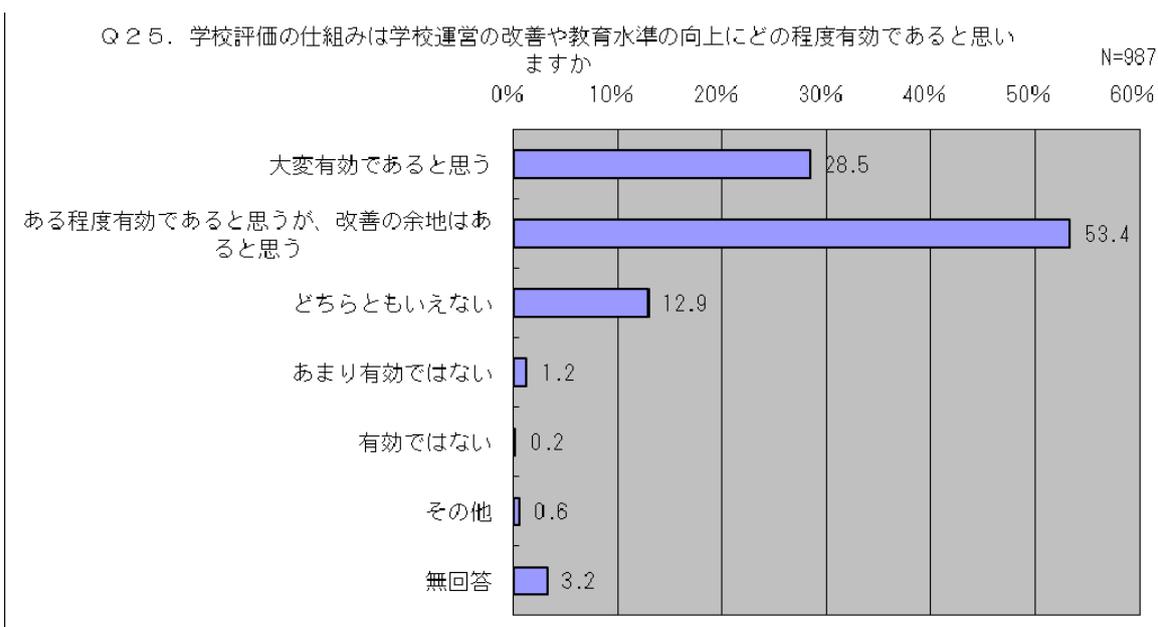
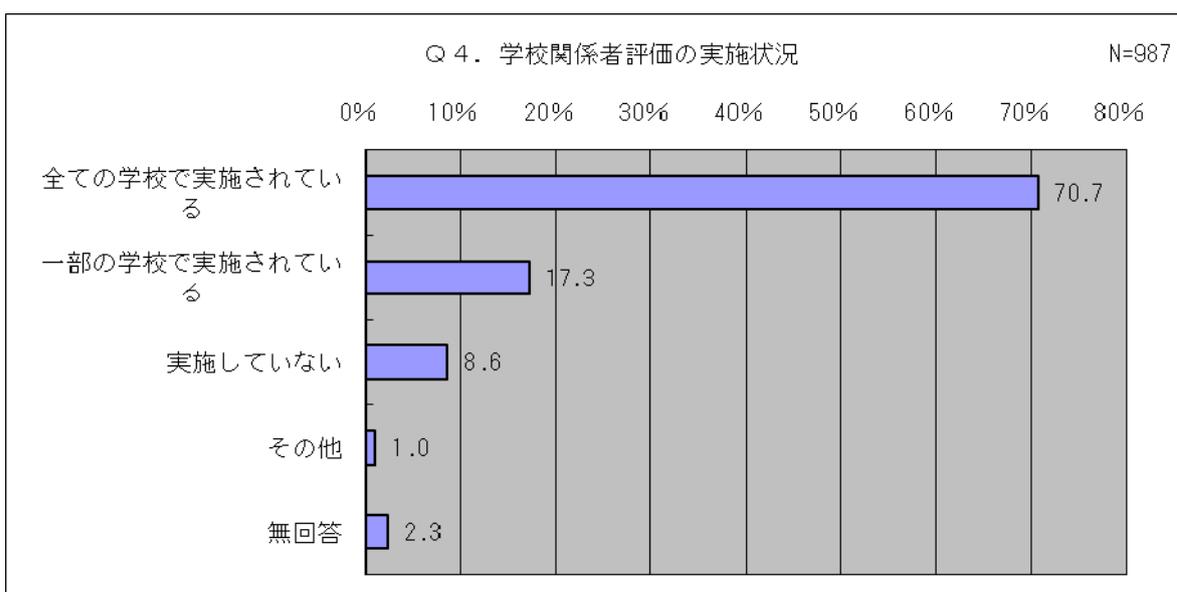
後半2年間では、平成19年に学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の義務化及び学校関係者評価が努力義務化という法制化を受け、各学校で困難を抱えながらも取り組んでいる学校関係者評価に焦点を当て、各学校の実情を踏まえた開発的研究のため、試行を取り入れた実践的研究と全国の動向調査を実施した。まず第1に学校関係者評価のフォーマットや評価項目及び手法、評価報告書の取りまとめ、評価結果の学校へのフィードバックの在り方等を開発し、試行した。ここでは、学校改善に役立つ、過度の負担をかけない、保護者・地域住民が参加しやすいという観点から一日で行える「学校診断方式」の学校関係者評価の在り方を開発した。第2に、学校関係者評価の全国的動向を把握するために2つの調査を実施した。1つめがWeb調査である。各都道府県教育委員会のHPに掲載されている、検討組織や実施及び推進組織、実践研究や事例集、研修等の内容について取りまとめた。2つめが全国市区町村教育委員会への学校関係者評価の実施状況及び課題に関するアンケートである。全国1795箇所全市区町村（回収率55%）へ郵送法による調査を実施した。

## 研究成果

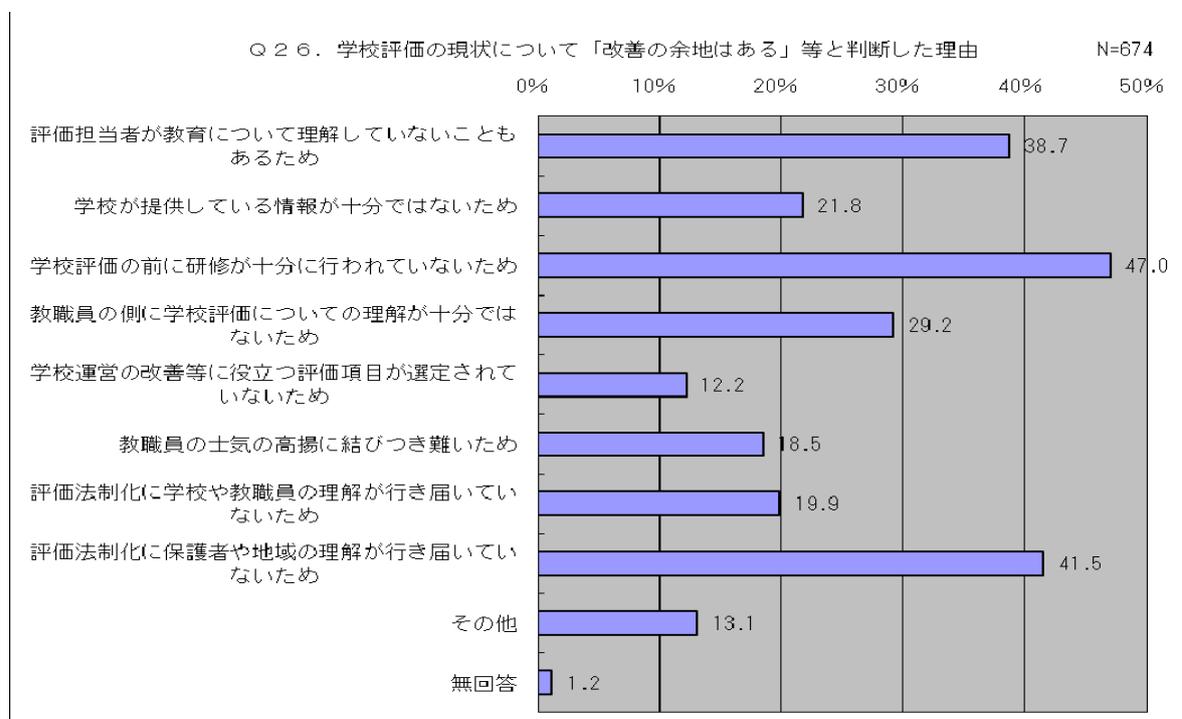
前半3年間の研究成果としては、第1に探索的統計手法を用いた授業評価のための項目の設定、授業評価と学校評価の接続の在り方の探究、カリキュラム評価と教員評価の関連の探究である。第2に学校評価における自己評価及び第三者評価の項目やフォーマット、手法、実施体制等の開発と試行である。第3に文部科学省や都道府県等での第三者評価の試行及び学校の自己評価の実施への研究成果の活用である。

後半2年間の研究成果としては、第1にWeb調査から各都道府県の学校評価の体系の概

要や学校評価導入プロセスを把握することができたことである。第2に全国市区町村教育委員会への学校関係者評価に関するアンケートからは、初めて全国的な実施状況を把握し、そこから浮かび上がった課題を分析することができたことである。88.0%の自治体で学校関係者評価を実施（全ての学校及び一部の学校で実施の合計）しているが、研修や実施体制等に課題を抱えており、学校評価に対して「ある程度有効であるが改善の余地あり」と考えている自治体が53.4%あることがわかった。



課題としては教職員や保護者、地域住民の学校評価に対する理解や能力の向上等を掲げる自治体が多いことがわかり、今後の学校評価の制度設計及び実践面での普及、整備に当たっての方向性を解明することができた。



第3に学校関係者評価のフォーマット等の開発及び試行を通しての実践研究では、「学校診断方式」による学校関係者評価のフォーマットや方式を提案したことである。この方式では、保護者・地域住民等の参加しやすい、意見が出しやすい、利便性がある、学校と地域、保護者等間のコミュニケーションの促進に役立つという意見が聞かれ、その導入の意義があることが明らかとなった。

#### 本研究の報告書等

- ・教育・研究組織における評価に関する総合的研究（中間報告）（平成20年3月）
- ・教育・研究組織における評価に関する総合的研究（最終報告）（平成22年3月）
- ・教育・研究組織における評価に関する総合的研究－学校関係者評価の実施状況に関するアンケート（最終報告・別冊）（平成22年3月）